須賀川市復興交付金事業一覧

No.	事業番号								事業名	地区名 施設名	評価書の ページ
									須賀川市復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価	須賀川市域	P1
1		D	－	20	－	1			須賀川市復興まちづくり事業計画策定事業	須賀川市域	P5
2		D	－	16	－	1			須賀川市市街地整備事業（市街地再開発事業）	須賀川市 八幡町地区	P6
3	◆	D	－	16	－	1	－	1	大黒池埋立調査設計委託事業	須賀川市 八幡山地区	P9
4	◆	D	－	16	－	1	－	2	須賀川市市街地整備事業基本構想等作成委託事業	須賀川市 八幡町地区	P11
5		C	－	1	－	1			農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）	須賀川市 長沼地区	P12
6	★	F	－	2	－	1	－	1	市街地復興効果促進事業	須賀川市域	P15
7	◆	D	－	16	－	1	－	3	（仮称）市民交流センター整備事業	須賀川市 中町地区	P17
8		D	－	14	－	1	－		須賀川市造成宅地滑動崩落緊急対策事業	須賀川市 岩渕地区	P19
9		D	－	4	－	1			須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市 東町地区	P21
10		D	－	4	－	2			須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市 南町地区	P24
11		C	－	2	－	1			農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（やまゆり荘）	須賀川市 長沼地区 （やまゆり荘）	P26
12		C	－	2	－	2			農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（ふるさと体験館）	須賀川市 長沼地区 （ふるさと体験館）	P28
13		C	－	2	－	3			農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（コテージ外）	須賀川市 長沼地区 （コテージ外）	P30
14		D	－	2	－	1			市道1504号線外整備事業	須賀川市 八幡町地区	P32
15	◆	C	－	2	－	1	－	1	藤沼湖下流域整備関連事業	須賀川市 長沼地区	P34
16		C	－	9	－	1			木質バイオマス施設等緊急整備事業（北町集会所整備事業）	須賀川市 長沼地区	P37
17	◆	D	－	16	－	1	－	4	大黒池整備事業（大黒池の埋立及び防災広場整備事業）	須賀川市 八幡山地区	P40
18		D	－	4	－	3			須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市 馬町地区	P43
19		D	－	4	－	4			須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市 弘法坦地区	P46
20		D	－	4	－	5			須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市 山寺北地区	P49
21	◆	D	－	4	－	1	－	1	須賀川市災害公営住宅駐車場整備事業	須賀川市 東町、馬町、弘法坦、 山寺北各地区	P52
22		D	－	16	－	2			（仮称）市民交流センター整備事業	須賀川市 中町地区	P56
23		D	－	5	－	1			須賀川市災害公営住宅家賃低廉化事業	須賀川市域	P60
24		D	－	6	－	1			須賀川市東日本大震災特別家賃低減事業	須賀川市域	P61
25		D	－	5	－	2			須賀川市災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	須賀川市域	P62

添付資料

須賀川市復興交付金事業位置図（全体）	P63
須賀川市復興交付金事業位置図（市街地中心部）	P64
須賀川市復興交付金事業位置図（農水省事業）	P65

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	須賀川市復興交付金事業計画
計画策定主体	須賀川市
計画期間	平成 24 年度～令和 2 年度
計画に係る事業数　25 事業 計画に係る事業費の総額　14,691,395 千円（内国費　11,182,425 千円）	

東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況

（被災状況）

（１）最大震度

・平成 23 年 3 月 11 日　震度 6 強

（２）人的被害

・死者　12 人（関連死を含む）

（３）施設等被害

ア　家屋被災状況

被災区分	全　　壊	大規模半壊	半　　壊	一部損壊	計
被災件数	1,249	418	3,085	10,557	15,309

イ　公共施設関係

区　　分		被災状況・箇所数
市庁舎等の施設		本庁舎など 4 か所
生活環境関係		消防屯所 82 か所、市営墓地区域　約 600 区画
健康福祉関係		保健センターなど 13 か所、保育所など 25 か所
産業関係	農地	463 か所
	農業用施設	農道 121 か所、水路 328 か所、ため池 96 か所
	林道	40 か所
	共同利用施設	ライスセンターなど 11 か所
	観光等施設	藤沼湖自然公園、牡丹園など 6 か所
都市基盤関係	道路・橋りょう	道路 494 か所、橋りょう 5 か所、河川 2 か所
	公園・緑地	公園 10 か所、緑地 2 か所
	市営住宅	山寺北団地など 4 か所
ライフライン関係	上水道	浄水施設 4 か所、配水管など 451 か所
	下水道	マンホール隆起など 558 か所
学校施設		小学校 17 か所、中学校 10 か所、 給食センターなど 4 か所
社会教育施設・社会体育施設		公民館、体育館など 42 か所

（現況）

（１）人口、世帯の状況

平成 23 年 3 月 1 日時点　　79,109 人（25,824 世帯）

令和　３年 8 月 1 日時点　　74,351 人（27,207 世帯）

（２）避難者の状況（全国避難者情報システムによる数値）

須賀川市から他市町村への避難者　123 人（令和 3 年 5 月 7 日現在）

他市町村から須賀川市への避難者　405 人（令和 3 年 6 月 1 日現在）

（３）産業の状況

農業においては、市内のため池や灌漑施設が広範囲にわたり被災したが、農業基盤の復旧を早期に進めた。

また、出荷する農産物、自家消費用の農産物についての放射性物質の検査を行い、放射能に対する風評被害の払しょく、情報発信に努めている。

商工業においても、中小企業の経営基盤強化や販路拡大の支援により、事業所の再建に取り組んだ。

また、企業誘致にも取り組み、企業の立地と雇用の確保に取り組んでいる。

観光業についても、新たな観光資源の発掘や再発見により、市の魅力を県外へ発信し、観光誘客と交流人口の増加に努めている。

（４）教育施設の状況

学校施設では、小学校 17 校、中学校 10 校が被災した。

特に第一小学校では校舎が大きく破損し、使用不能となったため、仮校舎への移転を余儀なくされたが平成 27 年の 2 学期から再建された新校舎での授業が開始された。

各学校施設の整備とあわせ、学校給食の放射性物質検査を行うなど、児童生徒の放射能に対する不安の払しょくに努めている。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

東日本大震災により、市内の住家家屋の約半数が全壊や大規模半壊などとなる被害を受けるとともに、市庁舎、総合福祉センター及び第一小学校が使用不能となる甚大な被害を受けた。さらには市内全域において道路陥没や上下水道などのライフライン破損などの甚大な被害を受け、長沼地区では藤沼湖堰堤決壊により 10 名の人命が奪われる被害を受けた。

震災からの復興を進めるにあたっては、震災を踏まえた防災・減災の観点から、市民に対する住家の耐震化促進や公共施設の耐震化などによる防災機能の充実強化を進める必要があった。

このため、当該事業計画に基づき、災害に強いまちへの再生及び地域活力の早期復興をめざし、本市域における防災・減災の視点からの復興まちづくりを進めた。

（実施事業一覧）

事業名	事業地域	実施主体
須賀川市復興まちづくり事業計画策定事業	須賀川市域	須賀川市
須賀川市市街地整備事業（市街地再開発事業）	須賀川市八幡町地区	須賀川市

大黒池埋立調査設計委託事業	須賀川市八幡山地区	須賀川市
須賀川市市街地整備事業基本構想等作成委託事業	須賀川市八幡町地区	須賀川市
農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）	須賀川市長沼地区	須賀川市
市街地復興効果促進事業	須賀川市域	須賀川市
（仮称）市民交流センター整備事業	須賀川市中町地区	須賀川市
須賀川市造成宅地滑動崩落緊急対策事業	須賀川市岩渕地区	須賀川市
須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市東町地区	須賀川市
須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市南町地区	須賀川市
農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（やまゆり荘）	須賀川市長沼地区（やまゆり荘）	須賀川市
農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（ふるさと体験館）	須賀川市長沼地区（ふるさと体験館）	須賀川市
農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（コテージ、管理センター）	須賀川市長沼地区（コテージ外）	須賀川市
市道 1504 号線外整備事業	須賀川市八幡町地区	須賀川市
藤沼湖下流域整備関連事業	須賀川市長沼地区	須賀川市
木質バイオマス施設等緊急整備事業（北町集会所整備事業）	須賀川市長沼地区	須賀川市
大黒池整備事業（大黒池の埋立及び防災広場整備事業）	須賀川市八幡山地区	須賀川市
須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市馬町地区	須賀川市
須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市弘法坦地区	須賀川市
須賀川市災害公営住宅整備事業	須賀川市山寺北地区	須賀川市
須賀川市災害公営住宅駐車場整備事業	須賀川市東町地区、馬町地区、弘法坦地区、山寺北地区	須賀川市
（仮称）市民交流センター整備事業	須賀川市中町地区	須賀川市
須賀川市災害公営住宅家賃低廉化事業	須賀川市域	須賀川市
須賀川市東日本大震災特別家賃低減事業	須賀川市域	須賀川市
須賀川市災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	須賀川市域	須賀川市

〇須賀川市市街地整備事業（市街地再開発事業）

震災によって使用不能となった市庁舎の再建を実施した。

・防災拠点化及び行政拠点化を図るため、周辺の敷地も含め一体的に第一種市街地再開発事業により整備を行った。

・庁舎周辺において防災広場や駐車場を活用したイベントが開催されているなど、中心市街地のにぎわい創出に貢献している。

・庁舎のみならず、防災広場も含め防災拠点としての役割を果たしている。

〇市民交流センター整備事業
　震災によって使用不能となった総合福祉センター跡地に、市民交流センターを建設した。
・開館当初のイベント等の主催は行政が大半を占めていたが、徐々に民間企業や市民団体、個人が主催するイベントの比率が高まっており、今後は更に市民の利活用が図られるものと見込まれる。
・館内には、若者等の起業を支援するため、チャレンジショップスペースを設け、まちなかへの出店をサポートしており、令和元年度末にはチャレンジショップから中心市街地に新規出店するなど、中心市街地のにぎわい創出に大きく貢献している。

〇藤沼湖周辺施設整備
　東日本大震災による藤沼湖堰堤決壊に伴い、面的に甚大な被害を受けた当区域の復興は、「須賀川市震災復興計画」の重点プロジェクトに「藤沼湖周辺の再生・整備」として位置付け、地域交流拠点及び本市西部地区の観光拠点の再生、さらには、地域の雇用確保及び経済拠点としての役割を担う藤沼湖自然公園の早期再生を目指し事業を実施した。

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価
〇　復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性
　当該事業により、震災の影響で使用不能となった市庁舎の再建を含む市街地をはじめとする市内の復興、再生を実施することができ、事業の有効性は高かったものと評価できる。
　また、多くの事業においてプロポーザル方式や指名競争入札方式により事業者の選定が行われており、経済性を確保して実施するように努めた。

〇　復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点
　すべての事業について本市の復興に必要なものであり、経済性にも留意されて実施されており、改善が可能であった点は特になし。

〇　総合評価
　復興交付金を活用し、震災の被害からの迅速な復旧と併せて、防災・減災の観点から創造的復興を目指したまちづくりを進めることができた。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組
（１）「須賀川市復興交付金事業計画実績評価委員会」を設置し、本事業計画の個別評価、総合評価を合議制により行った。
（２）市ウェブサイトにて事業評価に関するパブリックコメントを実施することで、広く市民、住民の意見を聴取し、評価に関する透明性、客観性、公正性を図った。

担当部局
　須賀川市企画政策部企画政策課　電話番号：0248-88-9111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-20-1 事業名　　須賀川市復興まちづくり事業計画策定事業
事業費　　39,900 千円（国費：29,925 千円） （内訳:業務委託費　39,900 千円）
事業期間　平成 23 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災において甚大な被害を受けた本市の被災状況を的確に整理し、防災・減災の観点からのまちづくり事業計画を策定することを目的とする。
事業結果 ・須賀川市復興まちづくり事業計画の策定（平成 23～24 年度） 市震災復興計画に位置付けられた重点プロジェクトを推進するために策定した。 ・土地利用検討事業（平成 25 年度）
事業の実績に関する評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本市の復興事業を推進するにあたっての課題整理をはじめ、事業の方向性や整備方針などについて、防災・減災に加え、平常時の再生・活性化の観点から、整備手法等に精通した独立行政法人の支援を受けながら、策定することができた。 本計画に沿って復興のまちづくりが進められ、事業の有用性は高かったと評価できる。 ②　コストに関する調査・分析・評価 ・まちづくり事業計画策定業務委託については、事業遂行のための豊富な経験や知識に加え、事業計画の内容や地域事情を熟知していることが求められることから、整備手法等に精通した独立行政法人と業務委託契約を締結しており適切なものと考える。 また、土地検討に係る調査業務については、競争入札により業務委託契約を締結しており、コストは適切なものと考える。 ③　事業手法に関する調査・分析・評価 ・計画の策定に当たっては、地域懇談会を開催するほか、整備手法等に精通した独立行政法人と連携したことで、円滑に主要な復興事業の進展が図られたため、適切なものであったと考えられる。 また、土地利用検討事業においても中心市街地活性化計画の前段となる調査であり、これら調査結果を踏まえ、円滑に中心市街地活性化計画の国の認定が得られたため、適切なものであったと考える。 なお、当該計画の理念は、須賀川市第 8 次総合計画（2018～）に継承されている。
事業担当部局 須賀川市建設部都市計画課　電話番号：0248-88-9154

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-16-1
事業名　　須賀川市市街地整備事業（市街地再開発事業）

事業費　総額 4,693,104 千円（内国費 3,285,172 千円）
（内訳:測量設計費 80,402 千円、補償費 515,630 千円、換地諸費 154,646 千円、工事費 3,942,426 千円）

事業期間　平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により使用不能となった市庁舎の再建について、市内各所に分散した行政機能を早期に再構築し、東日本大震災からの復興のシンボルとして、防災拠点としての機能を兼ね備えるとともに、更なる市民の利便性向上を図りながら、早期建設を行う。

また、市庁舎の再建にあたっては、東日本大震災を踏まえ、市民の安全・安心の確保を含めた防災・減災の観点から、市庁舎の耐震強化などの防災機能を充実させるとともに、敷地内にある公民館や図書館機能の移転を含め、住家被害が集中した市街地中心部の再構築を視野に入れた「市街地再開発事業」により、都市機能の充実強化を進める。

事業地区：須賀川市八幡町地内

事業結果

東日本大震災により使用不能となった市庁舎の再建を実施した。

【市庁舎の概要】

(1)　名　称　　須賀川市役所本庁舎
(2)　所在地　　須賀川市八幡町 135 番地
(3)　敷地面積　24,048 ㎡（防災広場等含む）
(4)　延床面積　17,339 ㎡（付属棟含む）
(5)　構造　　ＰＣ造＋ＲＣ造一部ＳＲＣ造、Ｓ造（免震構造）地上 6 階、地下 1 階
(6)　駐車場収容台数　372 台
(7)　開庁日：平成 29 年 5 月 8 日
(8)　新庁舎の基本理念
　Ⅰ　防災拠点となる安全・安心な庁舎
　Ⅱ　市民に開かれた利用しやすい庁舎
　Ⅲ　機能性・柔軟性を重視した庁舎
　Ⅳ　環境にやさしい庁舎
　Ⅴ　須賀川市を象徴する庁舎

＜事業区域＞

（事業着手前）

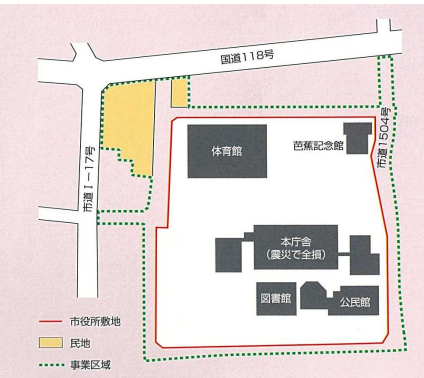

（事業完了後）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・防災拠点化及び行政拠点化を図るため、市庁舎周辺の敷地も含め一体的に第一種市街地再開発事業により整備を行った。

・新庁舎には、これまで分散していた健康福祉部や水道部のほか、市と密接に関連する団体等を配置し、市民サービスの向上、市民ニーズへの対応及び事務効率の向上を図るよう整備した。

・市民が集う「みんなの家」のコンセプトのもと整備し、市民団体の会議での利用や中高生がフリースペースを活用しているなど、開かれた庁舎として市民に利用されている。

・駐車場利用件数　令和元年度　315,930 件、令和 2 年度　277,910 件

・庁舎周辺において防災広場や駐車場を活用したイベントが開催されているなど、中心市街地のにぎわい創出に貢献しているものと評価できる。

・令和元年東日本台風の際には、防災広場も含め防災拠点としての役割を果たしたことから、役割を十分に果たしているものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

・使用不能となった旧庁舎等の解体や用地の取得等、復興を早期に進めることを重視しながら事業を実施した。庁舎の建設においては、競争入札により業者選定を行い工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・当初の事業期間

＜平成 24～25 年度＞

基本設計、実施設計

＜平成 26 年度＞

須賀川市市街地整備事業（市街地再開発事業）

市庁舎建設工事（共通通行部分等整備）

建物物件補償（体育館・芭蕉記念館外）

＜平成 27 年度＞

市庁舎建設工事（共通通行部分等整備）

・実際の事業期間

平成 24 年 11 月～平成 26 年 3 月　基本設計・実施設計
平成 24 年 12 月～平成 25 年 5 月　現況測量・地盤調査
平成 25 年 5 月～平成 26 年 3 月　確定測量調査
平成 26 年 3 月～平成 26 年 6 月　除却工事（体育館、芭蕉記念館、現業棟ほか）
平成 26 年 6 月～平成 27 年 6 月　杭打工事
平成 26 年 7 月～平成 29 年 3 月　本体工事
平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月　市街地再開発地区内歩道整備工事
平成 30 年 6 月～平成 31 年 3 月　防災広場整備工事
平成 30 年 12 月～令和元年 10 月　図書館・公民館解体工事
令和元年　9 月～令和 2 年 6 月　図書館・公民館跡地整備工事（駐車場整備）

・作業員や資材の確保等の問題から当初の想定よりも時間を要したものの、工期の短縮に努めた。

事業担当部局

須賀川市総務部行政管理課　電話番号：0248-88-9122

＜被災時写真＞

＜完成後写真＞

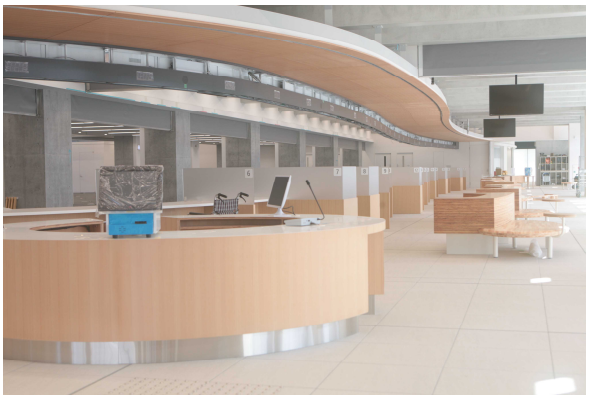

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-16-1-1 事業名　　大黒池埋立調査設計委託事業
事業費　総額 16,800 千円（内国費 13,440 千円） （内訳:調査設計費　16,800 千円）
事業期間　平成 24 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により甚大な被害を受けた市街地中心部における防災・減災の観点から、大黒池の整備のあり方及び整備手法等について検討するとともに、埋め立て整備に関する調査設計をし、市街地再開発事業と併せて市の防災力の強化を図る。 事業地区：須賀川市大黒町
事業結果 平成 24 年度　測量調査、地質調査、埋立実施設計を実施した。
事業の実績に関する評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・測量調査、地質調査、埋立実施設計の結果をもとに、D-16-1-4 大黒池整備事業を実施できたため、有効であった。 ②　コストに関する調査・分析・評価 ・業者選定にあたっては、実施設計業務委託、測量調査業務委託、地質調査業務委託とも複数者による競争入札によって事業者を決定しており、事業費・コストは妥当であったと評価できる。 ③　事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間内に事業を完了できたため、事業手法は妥当であったと考える。
事業担当部局 須賀川市上下水道部下水道施設課　電話番号：0248-88-9160

位　置　図

A1_S=1:2500
A3_S=1:5000

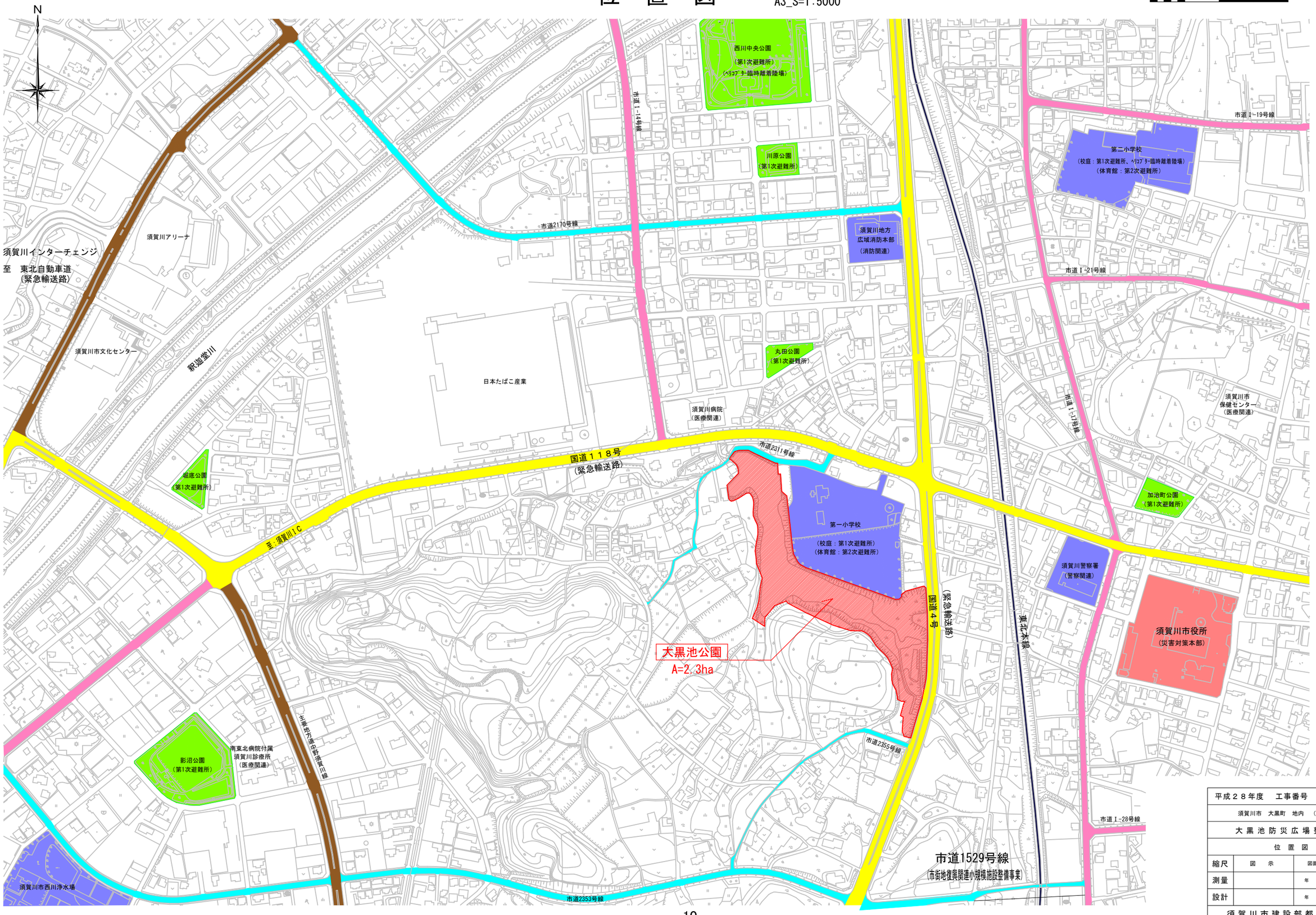

平成２８年度　工事番号　第　　号			
須賀川市　大黒町　地内　（大黒池公園）			
大黒池防災広場整備工事			
位置図			
縮尺	図示	図面全　　葉の 1	
測量		年　月　日	主任技術者
設計		年　月　日	主任技術者
須賀川市建設部都市整備課			

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-16-1-2 事業名　　須賀川市市街地整備事業基本構想等作成委託事業
事業費　総額 21,065 千円（内国費 16,852 千円） （内訳:調査設計費　21,065 千円）
事業期間　平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により使用不能となった市庁舎の再建にあたり、市民の安全・安心の確保を含めた防災・減災の観点から、市庁舎の耐震強化などの防災機能を充実させるとともに、敷地内にある公民館や図書館機能の移転を含め、住家被害が集中している市街地中心部の再構築を視野に入れた「市街地再開発事業」により、都市機能の充実強化を進めることを目的とする。 事業地区：須賀川市八幡町地内
事業結果 平成 24 年度～平成 25 年度　市庁舎設計業務委託を実施した。 ・基本・実施設計業務委託 ・オフィスプランニング業務 ・都市計画策定資料作成業務
事業の実績に関する評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本事業の実施により、市庁舎の設計及び調査ができたことで、本体工事に円滑に移行することができた。 ・本事業により決定した市庁舎の基本設計は、市の地域特性を重視したものとなっており、市民サービス向上のための動線配置や防災拠点としての安全性を考慮したものであり、復興のシンボルとなるものであった。 ②　コストに関する調査・分析・評価 ・業者選定にあたっては、プロポーザル方式により優れた企画提案を行った事業者と業務委託契約を締結しており、事業費・コストは適切であったと考える。 ③　事業手法に関する調査・分析・評価 ・事業期間：平成 24 年 11 月～平成 26 年 3 月 ・基本設計の決定に当たっては、必要な機能の精査を行い、当該基本設計に基づいて市庁舎の再建が図られており、妥当なものと考える。
事業担当部局 須賀川市建設部都市計画課　電話番号：0248-88-9154

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-1-1
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興基盤総合整備事業）
事業費	57,325 千円（国費：42,994 千円） （内訳:設計業務委託　1,732 千円、工事費　55,593 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度

事業目的・事業地区

長沼農村環境改善センターは農業者による農地利用調整会議や、農地・水の保全管理に向けた活動組織の会合等、各種農業関係の打合せの場として利用されてきた地域農業活動の拠点施設である。

しかしながら、東日本大震災により、農地及び農業用施設のほか、本センターについても甚大な被害を受け、使用不能となったことから、地域農業の復旧・復興に向け、施設の復旧工事を行う。

事業地区：須賀川市長沼地区

事業結果

【事業概要】

・事業名　：長沼農村環境改善センター復旧整備事業
・事業箇所：須賀川市長沼地区内
・工事内容：建屋、土木工事、合併浄化槽復旧工事、受電施設復旧工事
・工事期間：平成 24 年度～平成 25 年度

＜被災当時写真＞

＜復旧工事完了後写真＞

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

農業者による農地利用調整会議や、農地・水の保全管理に向けた活動組織の会合等、各種農業関係の打合せの場として、令和2年度は106件、1,624人に利用されており、事業の目的を果たしたと考える。

②コストに関する調査・分析・評価

競争入札により業者選定を行い、業務委託契約及び工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであったと考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・当初の工事期間

＜平成24年度＞

・設計、積算業務

＜平成25年度＞

・合併浄化槽復旧工事

・改善センター本体復旧工事

・受電施設復旧工事

・実際の工事期間

平成24年11月～平成25年2月

・設計、積算業務

平成25年3月～7月

・合併浄化槽復旧工事

・改善センター本体復旧工事

・受電施設復旧工事

作業員確保等の影響により工期に遅れが生じたが、工期の短縮に努め、施設利用者の利便性に寄与しており、事業手法として適切なものであったと考える。

事業担当部局

須賀川市経済環境部農政課　電話番号：0248-88-9138

長沼農村環境改善センター復旧工事

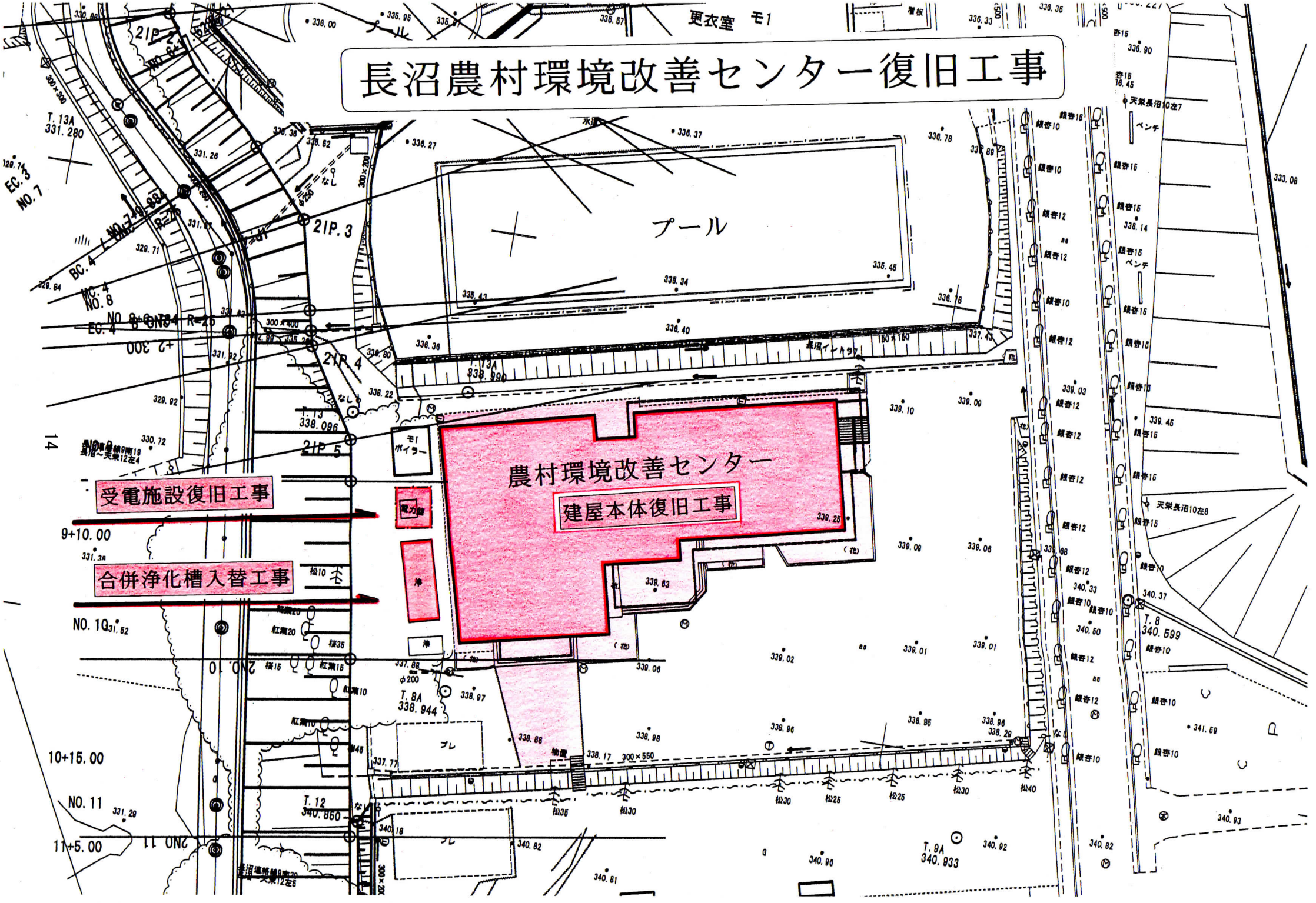

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　★F-2-1-1
事業名　　市街地復興効果促進事業
　　★D-16-1-21　大黒池防災広場整備事業　ほか

事業費　全体事業費　854,305 千円（内国費 683,431 千円）

事業期間　平成 24 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

基幹事業である市街地再開発事業、災害公営住宅整備事業と一体となって事業効果を増大させることを目的とし、当該事業を実施した。
（※市街地復興効果促進事業のうち、評価対象となる事業は、事業費１億円以上）

★D-16-1-21　大黒池防災広場整備事業（事業費 299,803 千円（内国費 239,842 千円））
東日本大震災により、甚大な被害を受けた市街地中心部における防災・減災の観点から、第一小学校や大黒池下流域のより安全で安心な対策を講じるため、◆D-16-1-4「大黒池整備事業」により、雨水幹線等の施設整備と併せて大黒池の埋立整備を実施し、市街地再開発事業による市庁舎周辺の整備と併せて市の防災力の強化を図る。
大黒池埋立後の本事業では、市の更なる防災機能強化のため、大黒池を市庁舎の防災機能を補完する防災拠点として整備することを目的とする。
事業地区：須賀川市大黒町

事業結果

★D-16-1-21　大黒池防災広場整備事業
市の防災機能強化のため、市庁舎と近接した立地特性を活かし、災害時における物資等受入拠点など、市庁舎の防災機能の一部を移行し、防災拠点としての役割を果たすよう整備した。

・防災拠点としての機能　　災害派遣部隊の受入拠点、救援物資の受入・中継拠点、ボランティアの受入拠点、緊急車両駐車場
・整備面積　2.2ha

＜被災当時写真＞

＜埋立整備後写真＞

＜事業区域＞

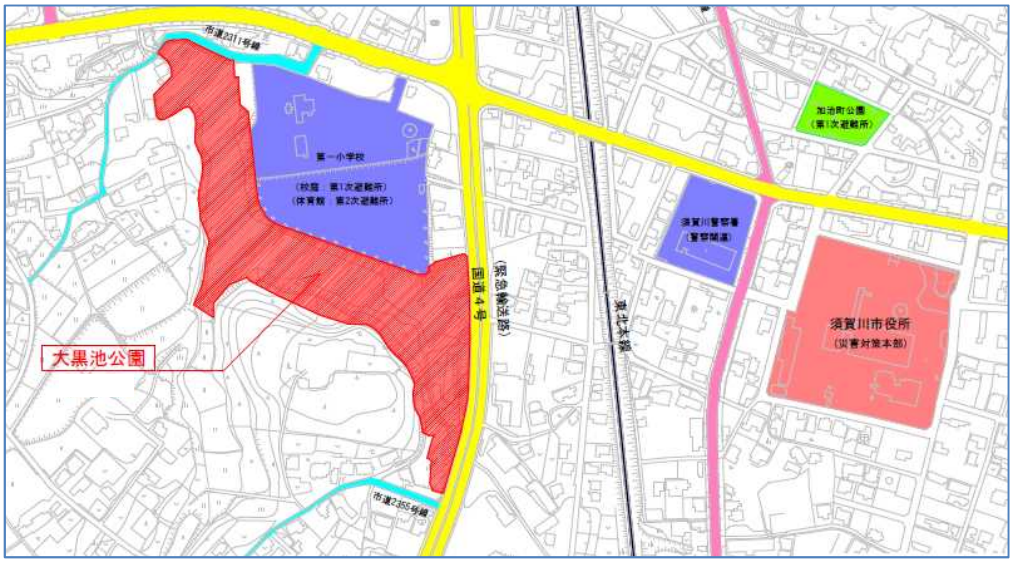

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・本事業の完了により、防災公園として、市民の憩いの場として利用されているほか、平時は広場を利用した各種イベントに活用されている。

また、台風に備え市民に無料で土のうを配布するための「土のうステーション」の設置場所にするなど、防災の拠点として活用されており、事業の有効性は高かったものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

・競争入札により業者選定を行い、工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・当初の工事期間

平成 29 年 3 月～平成 30 年 3 月　整備工事

・実際の工事期間

平成 29 年 3 月～平成 30 年 3 月

想定した工事期間内で事業を完了することができ、当該地域の防災機能の強化が図られたため、事業手法は適切であった。

事業担当部局

須賀川市建設部都市計画課　電話番号：0248-88-9156

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-16-1-3 事業名　　(仮称)市民交流センター整備事業
事業費　総額　79,721 千円（内国費 63,777 千円） （内訳:調査設計費　79,721 千円）
事業期間　平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により被災し使用不能となる甚大な被害を受けた市総合福祉センター跡地に、平時は賑わいの拠点として、災害時には支援ボランティアの活動拠点として、市街地中心部の防災機能強化に寄与する（仮称）市民交流センターの整備を行う。 事業地区：須賀川市中町地区
事業結果 （仮称）須賀川市民交流センター整備事業基本設計、現況・用地測量を実施した。
事業の実績に関する評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本事業の実施により、市民交流センターの基本設計等を実施することができ、その後の実施設計、本体工事にスムーズに移行することができた。 ②　コストに関する調査・分析・評価 ・業者選定にあたっては、4 社のプロポーザル形式により実施し、外部有識者を含む選考委員会によって優れた企画提案を行った事業者を選定し、業務委託契約を締結しており、事業費・コストは適切であったと考える。 ③　事業手法に関する調査・分析・評価 ・当初の事業期間 ＜平成 25 年度＞ 基本設計、現況・用地測量 ＜平成 26 年度＞ 地質調査、実施設計 ・実際の事業期間 (仮称)市民交流センター整備事業基本設計業務委託 平成 25 年 10 月～平成 26 年 8 月 基本設計に当たっては、25 回にわたる市民ワークショップを開催し、1,400 件を超える意見が出され、設計の参考とするなど、これまでの公民館・図書館等の利用者をはじめ、完成後に利用者となる市民の方々と意見交換を図ることで、開館前から自分たちの施設という意識を持ってもらい、開館当初からスムーズに施設を利用していただけるよう、合意形成と創造的復興への意識を醸成しながら進めることができた。 当該基本設計に基づいて建設が図られており、事業期間は当初の見込みよりも延長になったものの、事業手法は妥当なものと考える。

(仮称)市民交流センター測量業務委託 平成 25 年 12 月～平成 26 年 5 月 用地境界の確定に不測の期間を要したため、事業期間が延長になったが、効率的な執行に努め、当該施設整備事業に繋がり、事業手法は適切であった。 ・なお、実施設計については D-16-2（仮称）市民交流センター整備事業で実施した。
事業担当部局 須賀川市建設部都市計画課　電話番号：0248-88-9154

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-14-1 事業名　　須賀川市造成宅地滑動崩落緊急対策事業
事業費　総額 72,000 千円（内国費 54,000 千円） （内訳: 調査設計費 9,047 千円、工事費 62,953 千円）
事業期間　平成 24 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区 市内岩渕字池下地内において、東日本大震災により盛土造成地の積擁壁等に破断や崩落等の被害が発生し、近接する市道への今後の倒壊等の影響があるため、防災上の観点から滑動崩落対策工を実施する。 事業地区：須賀川市岩渕地区
事業結果 須賀川市造成宅地滑動崩落緊急対策事業 ・対象面積：A＝4,500 ㎡ ・対象戸数：10 戸
事業の実績に関する評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・本事業により、岩渕字池下地内において、盛土造成地の擁壁の復旧を行い滑動崩落対策工を実施したことで、関係住民の安全・安心な生活が図られたと考える。 ②　コストに関する調査・分析・評価 ・競争入札により業者選定を行い、業務委託契約及び工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。 ③　事業手法に関する調査・分析・評価 ・当初の事業期間 ＜平成 24 年度＞ ・調査、測量、設計 ・地区住民の合意形成等 ・宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の指定（福島県による） ・対策工実施（第 4 回申請箇所：繰越工事） ＜平成 25 年度＞ ・第 4 回申請区域における増工箇所の対策工実施（第 6 回申請箇所） ・宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の解除（福島県による） ・実際の工事期間 ＜平成 24 年度＞ ・地区住民の合意形成等 ・宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の指定（福島県による）

平成 25 年 1 月～ 7 月　　調査、測量、設計 平成 25 年 3 月～11 月　　対策工実施（第 4 回申請箇所） 平成 26 年 2 月～ 7 月　　対策工実施（第 6 回申請箇所） ・宅地造成等規制法に基づく造成宅地防災区域の解除（福島県による） 当初の工事期間よりも遅れが生じたものの、工期の短縮に努め、当該地域の防災機能の強化が図られたため、事業手法は適切であったと考える。
事業担当部局 須賀川市建設部都市計画課　電話番号：0248-88-9154

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-4-1
事業名　　須賀川市災害公営住宅整備事業（東町）

事業費　総額 631,331 千円（内国費 552,414 千円）
（内訳: 用地費 60,345 千円、調査設計費 35,167 千円、工事費 534,728 千円、補償費 1,091 千円）

事業期間　平成 24 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者などのうち、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対して、安定的な生活再建を支援し、入居者の利便性を確保するため、市街地に災害公営住宅の整備を行う。

事業地区：須賀川市東町地区

事業結果

災害公営住宅を整備し、平成 27 年 7 月から入居を開始した。

【整備概要】
整備戸数：21 戸
構　　造：集合住宅 RC 造　3 階建
整備手法：建設（21 戸）

＜施設全景＞

＜居室、リビング＞

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・入居状況：令和 3 年 8 月現在で、整備戸数 21 戸中 20 戸に入居している。
・個人で住宅を再建することが困難な被災者の方々が、仮設住宅棟から恒久住宅に入居されているため、本事業の目的を達したと考える。
・今後、空き室については一般公募を行うなど、有効活用を図っていく。

②　コストに関する調査・分析・評価

・業者選定にあたっては、競争入札により業者を選定しており、事業費・コストは適切であったと考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

＜平成 24 年度＞

需要把握調査、国直轄調査による基本計画策定、建設候補地選定、用地交渉

＜平成 25 年度＞

入居意向調査、用地取得、測量調査・地質調査、基本設計・実施設計

＜平成 26 年度＞

入居希望者説明会、確認申請、工事発注

＜平成 27 年度＞

入居希望者現地説明会、入居者募集、入居

・実際に要した事業期間

平成 24 年度　　不動産鑑定評価

平成 25 年度　　用地取得、測量・地質調査業務委託、設計業務委託

平成 26 年 6 月　市議会定例会において工事請負契約締結の承認

本契約の締結、工事着手

平成 26 年 6 月～平成 27 年 6 月　工事

平成 27 年 6 月　引渡し

・想定した事業期間で事業を完了することができ、事業手法は妥当なものであった。

事業担当部局

須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

須賀川市災害公営住宅整備事業位置図（東町）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-4-2 事業名　　須賀川市災害公営住宅整備事業（南町）
事業費　総額 214 千円（内国費 187 千円） （内訳: 不動産鑑定費 214 千円）
事業期間　平成 24 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者などのうち、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対して、安定的な生活再建を支援し、入居者の利便性を確保するため、市街地に災害公営住宅の整備を行う。 事業地区：須賀川市南町地区
事業結果 整備箇所については、入居者の利便性や市街地中心部の定住推進を図る観点から、土地所有者の同意を得て市街地中心部の空き地であった土地を選定し、20 戸の整備を目指したが、不動産鑑定価格に基づく価格交渉の段階で土地所有者との交渉がまとまらず、本地区での整備を断念した。 なお、整備予定であった災害公営住宅は、住宅困窮者に対する対応を早期に図る必要があったため、別の用地で整備を実施した。
事業の実績に関する評価 ①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・用地交渉に当たり、不動産鑑定業務を実施した。 ②　コストに関する調査・分析・評価 ・東町地区（D-4-1）の不動産鑑定と一体で発注しており、コスト縮減に努めた。 ③　事業手法に関する調査・分析・評価 ・当初の事業期間 ＜平成 24 年度＞ 需要把握調査、国直轄調査による基本計画策定、建設候補地選定、用地交渉 ＜平成 25 年度＞ 入居意向調査、用地取得、測量調査・地質調査、基本設計・実施設計 ＜平成 26 年度＞ 入居希望者説明会、確認申請、工事発注 ＜平成 27 年度＞ 入居希望者現地説明会、入居者募集、入居 ・実際に事業に有した事業期間 ＜平成 24 年度＞ 不動産鑑定業務のみの実施 事業の結果をもとに土地所有者との交渉を行うことができ、事業手法は適切であったと考える。
事業担当部局 須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

須賀川市災害公営住宅整備事業（南町地区）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-1
事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（やまゆり荘）
事業費	287,847 千円（国費：215,885 千円） （内訳:調査業務委託　6,149 千円、設計業務委託　5,671 千円、 工事費　270,389 千円、工事監理業務委託　5,638 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、使用不能となる被害を受けた「やまゆり荘」の復旧については、「須賀川市震災復興計画」の重点プロジェクトに「藤沼湖周辺の再生・整備」として位置付け、地域交流拠点及び本市西部地区の観光拠点の再生、さらには、地域の雇用確保及び経済拠点としての役割を担う藤沼湖自然公園の早期再生を目的とする。

事業地区：須賀川市長沼地区

事業結果

藤沼湖自然公園内の「藤沼温泉やまゆり荘」、「ふるさと体験館」、「コテージ」及び「管理センター」を段階的に復旧し、平成 27 年 4 月 24 日に営業を再開した。

藤沼温泉やまゆり荘

・構　造　木造平屋建　面積：849 ㎡

・建築年　平成 6 年 4 月

＜被災当時写真＞

＜復旧後施設写真＞

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

やまゆり荘を含む藤沼湖自然公園周辺施設は、震災からの復旧工事が完了後、指定管理者による管理運営が行われており、本市西部地区の観光拠点として、温浴、宿泊ができる施設として、年間51,138人（令和2年度末現在）の利用者が訪れている。

また、地域住民にも頻繁に利用されており、地域コミュニティ施設としての役割も担っていることから、事業は有効であったと考える。

②コストに関する調査・分析・評価

競争入札により業者選定を行い、業務委託契約及び工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・当初の工事期間

＜平成24年度＞

用地測量、地質調査、実施設計

＜平成25年度＞

復旧工事

・実際の工事期間

平成25年2月～8月　用地測量、地質調査

平成25年2月～8月　実施設計

平成26年2月～平成27年3月　復旧工事

工期に遅れが生じたものの、効率的な工事の実施に努め、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局

須賀川市文化交流部観光交流課　電話番号：0248-88-9144

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　C-2-2
事業名　　農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（ふるさと体験館）

事業費　　85,853 千円（国費：64,390 千円）
（内訳:調査業務委託　7,246 千円、設計業務委託　1,511 千円、
工事費　76,419 千円、工事監理業務委託　677 千円）

事業期間　　平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、使用不能となる被害を受けた「ふるさと体験館」の復旧については、「須賀川市震災復興計画」の重点プロジェクトに「藤沼湖周辺の再生・整備」として位置付け、地域交流拠点及び本市西部地区の観光拠点の再生、さらには、地域の雇用確保及び経済拠点としての役割を担う藤沼湖自然公園の早期再生を目的とする。

事業地区：須賀川市長沼地区

事業結果

藤沼湖自然公園内の「藤沼温泉やまゆり荘」、「ふるさと体験館」、「コテージ」及び「管理センター」を段階的に復旧し、平成 27 年 4 月 24 日に営業を再開した。

・ふるさと体験館
構造：木造平屋建　面積：180 ㎡
建築年：平成 23 年 3 月　※供用開始前に被災

＜被災当時写真＞

＜復旧工事後＞

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

ふるさと体験館を含む藤沼湖自然公園周辺施設は、震災からの復旧工事が完了後、指定管理者による管理運営が行われており、ふるさと体験館は、子どもたちの総合学習の場やそば打ち体験の場として年間 199 人（令和２年度末現在）に利用されている。

また、地域住民にも頻繁に利用されており、地域コミュニティ施設としての役割も担っていることから、事業は有効であったと考える。

②コストに関する調査・分析・評価
　競争入札により業者選定を行い、業務委託契約及び工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

③事業手法に関する調査・分析・評価
・当初の工事期間
＜平成 24 年度＞
　用地測量、地質調査、実施設計
＜平成 25 年度＞
　復旧工事

・実際の工事期間
　平成 25 年 2 月～6 月　　用地測量、地質調査
　平成 25 年 2 月～8 月　　実施設計
　平成 25 年 12 月～平成 27 年 2 月　復旧工事

　工期に遅れが生じたものの、効率的な工事の実施に努め、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局
　須賀川市文化交流部観光交流課　電話番号：0248-88-9144

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-2-3
事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援（復興対策）事業（コテージ外）
事業費	103,897 千円（国費：77,922 千円） （内訳:調査業務委託　2,151 千円、設計業務委託　6,735 千円、 工事費　91,692 千円、工事監理業務委託　3,319 千円）
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、使用不能となる被害を受けた「藤沼湖自然公園コテージ」及び「管理センター」の復旧については、「須賀川市震災復興計画」の重点プロジェクトに「藤沼湖周辺の再生・整備」として位置付け、地域交流拠点及び本市西部地区の観光拠点の再生、さらには、地域の雇用確保及び経済拠点としての役割を担う藤沼湖自然公園の早期再生を目的とする。

事業地区：須賀川市長沼地区

事業結果

藤沼湖自然公園内の「藤沼温泉やまゆり荘」、「ふるさと体験館」、「コテージ」及び「管理センター」を段階的に復旧し、平成 27 年 4 月 24 日に営業を再開した。

・コテージ
構造：木造平屋建、2 階建　面積：1,232 ㎡（10 棟）
建築年：平成 7 年 4 月
・管理センター
構造：木造 2 階建　面積：310 ㎡
建築年：平成 7 年 4 月

＜コテージ被災当時写真＞

＜コテージ復旧後＞

＜管理センター＞

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
コテージ等を含む藤沼湖自然公園周辺施設は、震災からの復旧工事が完了後、指定管理者による管理運営が行われており、本市西部地区の観光拠点として、宿泊施設として、年間 1,206 人（令和２年度末現在）の利用者が訪れている。
　また、地域住民にも頻繁に利用されており、地域コミュニティ施設としての役割も担っていることから、事業は有効であったと考える。

②コストに関する調査・分析・評価
競争入札により業者選定を行い、業務委託契約及び工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

③事業手法に関する調査・分析・評価
・当初の工事期間
＜平成 24 年度＞
用地測量、地質調査、実施設計
＜平成 25 年度＞
復旧工事を実施

・実際の工事期間
平成 25 年 2 月～3 月　地質調査
平成 25 年 2 月～8 月　実施設計
平成 26 年 2 月～平成 27 年 2 月　復旧工事

工期に遅れが生じたものの、効率的な工事の実施に努め、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局
須賀川市文化交流部観光交流課　電話番号：0248-88-9144

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-2-1
事業名　　市道 1504 号線外整備事業

事業費　総額 370,782 千円（内国費 287,356 千円）
（内訳:測量設計費　6,825 千円、補償費 49,809 千円、工事費 314,148 千円）

事業期間　平成 25 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により使用不能となった市庁舎の再建にあたっては、防災拠点化及び行政拠点化を推進するため、周辺の敷地も含め一体的に整備する必要があった。

市道 1504 号線は国道 118 号から市庁舎へのメイン進入路であり、庁舎敷地のセットバックにより拡幅し両側歩道を整備することで市庁舎へのアクセス性の向上と市街地中心部の動線強化などを図る。また、外４路線についても市庁舎敷地の土地利用に併せ摺り付け等の整備を行う。

事業箇所：須賀川市役所周辺（須賀川市八幡町地区）

事業結果

市道 1504 号線外 4 路線の整備を実施した。

【事業概要】

・事業個所：市道 1504,1505,1506,1507,1508 号線、地区内道路
・工事期間：平成 26 年度～令和 2 年度

＜事業区域＞

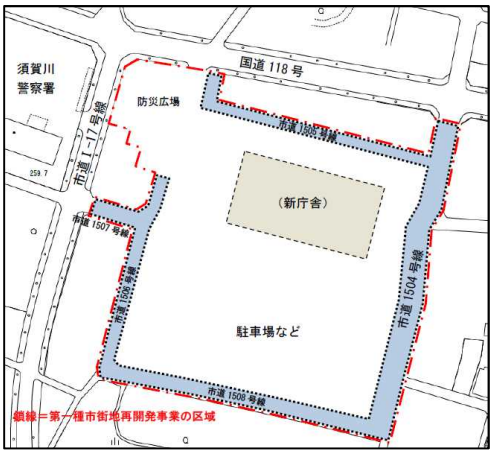

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・本事業の完了により、スムーズな市庁舎周辺道路の動線確保と歩行者の安全確保が図られたため、事業の有効性は高いものと評価できる。

②　コストに関する調査・分析・評価

・事業者の選定にあたっては、競争入札により業者選定を行い、業務委託契約及び工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

・当初の事業期間
＜平成 25 年度＞
・実施設計業務委託
＜平成 26 年度＞
・市道 1504 号線電線共同溝整備工事、道路改築工事
＜平成 27 年度＞
・市道 1504 号線電線共同溝整備工事、市道 1504,1505,1507 号線道路改築工事
＜平成 28 年度＞
・市道 1504 号線電線共同溝整備工事、市道 1504,1505,1507 号線道路改築工事
＜平成 29 年度＞
・市道 1504 号線電線共同溝整備工事、市道 1504,1506 号線道路改築工事
＜平成 30 年度＞
・市道 1506 号線道路改築工事
＜平成 31 年度＞
・市道 1508 号線道路改築工事（繰越）
＜令和 2 年度＞
・市道 1508 号線道路改築工事

・実際の事業期間

平成 24 年	住民説明会、合意形成
平成 25 年 5 月～平成 26 年 3 月	設計業務委託
平成 27 年 2 月～平成 29 年 3 月	電線地中化工事
平成 26 年 9 月～令和 2 月 6 月	市道 1504,1505,1506,1507,1508 号線、 地区内道路改良工事

・令和元年度に発生した東日本台風の影響等により、当初の想定よりも時間を要したものの、工期の短縮に努めた。

事業担当部局
須賀川市建設部都市計画課　電話番号：0248-88-9154

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆C-2-1-1
事業名	藤沼湖下流域整備関連事業
事業費	389,957 千円（国費：311,965 千円） （内訳:調査・設計業務委託　16,592 千円、工事費　245,465 千円、用地費 127,900 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 29 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災に伴う藤沼湖堰堤決壊により被災した 3 地区（滝・北町・城影）について、基幹事業による藤沼湖周辺施設の整備と併せて防災機能の強化を図るため、用地を取得し、防災公園を整備する。

事業地区：須賀川市長沼地区（滝・北町・城影）

事業結果

藤沼湖堰堤決壊により被災した滝・北町・城影地区の 3 地区について、防災公園を整備することにより、大地震等の災害が起きた場合の一次避難場所としての機能を備えた防災公園として、防災機能の充実強化を図るとともに、犠牲者に対する追悼の場としての広場を整備した。平常時は地元住民の交流促進を図る広場として、長沼地域の復興拠点となるよう整備した。

＜被災当時写真＞

（藤沼湖）

（北町地区）

（滝地区）

＜防災公園整備後＞

（北町地区）

（滝地区）

（城影地区）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災公園の整備により、大地震等の災害が起きた場合の一次避難場所として当該地区の防災計画に位置付けられ、防災機能の充実強化が図られた。

また、令和 2 年 12 月には、地元行政区長らによって慰霊碑が建立され、当公園が当時の被災状況や復興を後世に残し、地域防災意識の普及、防災減災の拠点とするための取組にも活用されており、事業は有効であったと評価できる。

②コストに関する調査・分析・評価

競争入札により業者選定を行い、業務委託契約および工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

③事業手法に関する調査・分析・評価

・当初の工事期間

＜平成 25 年度＞

地域等の合意形成、調査・測量・設計、不動産鑑定評価、公園用地買収等

＜平成 26,27,28,29 年度＞

公園用地買収

公園整備工事

粗造成工　A= 2.6ha

公園施設整備工（基盤整備工、施設整備工）

・実際の工事期間

平成 25 年度～平成 28 年度	地域等の合意形成、公園用地買収
平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月	実施設計
平成 25 年 10 月～11 月	補足測量
平成 27 年 1 月～11 月	粗造成工事
平成 27 年 8 月～12 月	測量調査
平成 27 年 11 月～平成 28 年 9 月	公園整備工事
平成 29 年 2 月～ 7 月	公園施設整備工事

当初の工事期間よりも遅れが生じたものの、工期の短縮に努め、当該地域の防災機能の強化が図られたため、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局

須賀川市経済環境部農政課　電話番号：0248-88-9140

藤沼湖下流域整備関連事業位置図

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-9-1
事業名	木質バイオマス施設等緊急整備事業（北町集会所整備事業）
事業費	45,770 千円（国費：34,327 千円） （内訳:調査・設計業務委託　5,943 千円、工事費　39,827 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災による藤沼湖堰堤決壊に伴い、面的に甚大な被害を受けた当区域において、地域コミュニティの中心的施設であった北町集会所が流失したため、施設を復旧する。

また、当集会施設は緊急輸送路である県道長沼喜久田線に隣接しているため、災害時における地域の安全・安心を提供するネットワーク拠点施設として、備蓄機能も備えた防災拠点としての役割も併せて整備する。

事業地区：須賀川市長沼地区

事業結果

【建物概要】

・木造平屋建　１棟　153.2 ㎡　　集会施設建築工事及び外構整備工事

＜被災当時写真＞

＜復旧工事完了後＞

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
復旧した北町集会施設は、年間 70 件（令和 2 年度末現在）の利用があり、地域のコミュニティ施設としての役割を果たしている。

②コストに関する調査・分析・評価
競争入札により業者選定を行い、業務委託契約および工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

③事業手法に関する調査・分析・評価
・当初の事業期間
＜平成 25 年度＞
地質調査、実施設計業務委託
＜平成 26 年度＞
北町集会所の新築

・実際の事業期間
平成 25 年 9 月～平成 26 年 2 月　地質調査、実施設計業務委託
平成 26 年 12 月～平成 27 年 7 月　北町集会所の新築

当初の工事期間よりも遅れが生じたものの、効率的な工事の実施に努めており、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局
須賀川市経済環境部農政課　電話番号：0248-88-9140

木質バイオマス施設等緊急整備事業図

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-16-1-4
事業名　　大黒池整備事業（大黒池の埋立及び防災広場整備事業）

事業費　総額 1,143,658 千円（内国費 914,926 千円）
（内訳:設計費　9,178 千円、工事費　1,134,480 千円）

事業期間　平成 25 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により、甚大な被害を受けた市街地中心部における防災・減災の観点から、D-16-1-1 で実施した実施設計及び地質測量調査に基づき、第一小学校や大黒池下流域のより安全で安心な対策を講じるため、災害復旧事業との整合を図りながら、雨水幹線等の施設整備と併せて大黒池の埋立整備を実施し、市街地再開発事業による市庁舎周辺の整備と併せて市の防災力の強化を図る。

事業地区：須賀川市大黒町

事業結果

雨水幹線等の整備と併せて、大黒池の埋立整備を実施した。

・全整備面積　2.9ha
・雨水幹線　管渠　L＝約 500m

＜被災当時写真＞

＜埋立整備後写真＞

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・防災公園として、市民の憩いの場として利用されているほか、ドックランが併設されており、それを利用した各種イベントに活用されている。また、台風に備え市民に無料で土のうを配布するための「土のうステーション」の設置場所にするなど、防災などの拠点として活用されており、事業結果は有効であった。

② コストに関する調査・分析・評価

・競争入札により業者選定を行い、設計委託契約及び工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

また、他事業の掘削土を埋め立てに流用することにより、工期やコスト削減を図り事業を効率的に進めた。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

・当初の工事期間

＜平成 25 年度＞

・実施設計、埋立工事、雨水幹線整備、地盤改良

＜平成 26 年度＞

・埋立工事、雨水幹線整備、雨水調整整備、地盤改良

＜平成 27 年度＞

・埋立工事

・実際の工事期間

平成 25 年 7 月～平成 26 年 3 月	実施設計
平成 25 年 8 月～平成 26 年 9 月	函渠工事、埋立工事
平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月	地盤改良工事
平成 26 年 3 月～平成 26 年 10 月	管渠工事
平成 26 年 8 月～平成 27 年 3 月	地盤改良工事、雨水調整設備設置工事
平成 26 年 11 月～平成 27 年 3 月	暗渠工事、地盤改良工事
平成 27 年 1 月～平成 27 年 6 月	地盤改良工事
平成 27 年 1 月～平成 27 年 10 月	暗渠工事、埋立工事

当初の工事期間よりも遅れが生じたものの、工期の短縮に努め、当該地域の防災機能の強化が図られたため、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局

須賀川市上下水道部下水道施設課　電話番号：0248-88-9160

大黒池整備事業位置図

事業箇所
日産プリンス
弘法坦
諏訪町
茶畑町
須賀川病院
大黒町
石川街道
第一小
加治町
須賀川署
須賀川市役所
岩崎
大町
八幡山
大黒町
須賀川土木事務所

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-4-3
事業名　　須賀川市災害公営住宅整備事業（馬町）

事業費　総額 212,924 千円（内国費 186,308 千円）
（内訳: 用地費 37,486 千円、調査費 5,878 千円、住宅購入費 169,560 千円）

事業期間　平成 25 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者などのうち、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対して、安定的な生活再建を支援し、入居者の利便性を確保するため、市街地に災害公営住宅の整備を行う。

事業地区：須賀川市馬町地区

事業結果

災害公営住宅を整備し、平成 27 年 3 月から入居を開始した。

【整備概要】

○敷地面積：1,209 ㎡
○構　　造：木造 2 階建
○整備手法：買取方式（公募買取型プロポーザル競技）
○整備棟数：3 棟（5 戸、4 戸、2 戸　計 11 戸）
○住戸数：2LDK（68.31 ㎡）11 戸
○所要室：玄関、LDK、洋室×2、便所、洗面脱衣室、浴室
○付属施設：ゴミステーション、自転車置場、外部物置、駐車場（11 台分）

＜建物全景＞

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・入居状況：令和 3 年 8 月現在で、整備戸数 11 戸中 7 戸に入居している。
・個人で住宅を再建することが困難な被災者の方々が、仮設住宅棟から恒久住宅に入居されているため、本事業の目的を達したと考える。
・今後、空き室については一般公募を行うなど、有効活用を図っていく。

② コストに関する調査・分析・評価

被災者の一日も早い生活再建のため早急な整備が求められており、市では、工事発注の手続き等について従来の方法にとらわれない新たな方策を検討してきたところであり、馬町地区については、民間事業者の提案による方法で整備することで大きなメリットが期待できたため、プロポーザルに方式により優れた企画提案を行った事業者を選定し、「公募買取型災害公営住宅」として整備を行い、適切なコストによる事業実施と工期短縮を図ることができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

＜平成 25 年度＞　用地取得、測量調査・地質調査
＜平成 26 年度＞　基本設計・実施設計、入居希望者説明会、確認申請、工事発注
＜平成 27 年度＞　入居希望者現地説明会、入居者募集、入居

・実際に要した事業期間

平成 26 年 6 月　馬町地区の整備方針決定、募集要領の公告
7 月　説明会の開催
提案書等の受付
公募買取型災害公営住宅整備事業プロポーザル競技の審査
事業候補者の決定
8 月　事業候補者と基本協定・建物譲渡仮契約を締結
9 月　市議会定例会において財産の取得について承認
建物譲渡に関する本契約の締結、工事着手
平成 27 年 3 月　買取検査の実施、引渡し

・想定した事業期間内で事業が完了でき、事業手法は有効なものであった。

事業担当部局
須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

須賀川市災害公営住宅整備事業位置図（馬町）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-4-4
事業名　　須賀川市災害公営住宅整備事業（弘法坦）

事業費　総額 1,315,693 千円（内国費 1,151,231 千円）
（内訳: 用地費 99,843 千円、調査設計費 36,671 千円、工事費 1,166,966 千円、補償費 12,213 千円）

事業期間　平成 25 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者などのうち、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対して、安定的な生活再建を支援し、入居者の利便性を確保するため、市街地に災害公営住宅の整備を行う。

事業地区：須賀川市弘法坦地区

事業結果

災害公営住宅を整備し、平成 28 年 3 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：45 戸
構　　造：RC 造一部 S 造　5 階建（一部 6 階建）
整備手法：建設（45 戸）

＜建物全景＞

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・入居状況：令和 3 年 8 月現在で、整備戸数 45 戸中 39 戸に入居している。
・個人で住宅を再建することが困難な被災者の方々が、仮設住宅棟から恒久住宅に入居されているため、本事業の目的を達したと考える。
・今後、空き室については一般公募を行うなど、有効活用を図っていく。

②　コストに関する調査・分析・評価

・本事業は、D-4-5 災害公営住宅（山寺北）と一括契約により工事を行い、コストの縮減を図るとともに、ECI 方式（技術提案・交渉方式「技術協力・施行タイプ」）による整備方法を採用したことにより、工期の短縮にも繋がり、事業規模は妥当なものと考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

・想定した事業期間

＜平成 25 年度＞

用地取得、測量調査・地質調査

＜平成 26 年度＞

基本設計・実施設計、入居希望者説明会、確認申請、工事発注

＜平成 27 年度＞

入居希望者現地説明会、入居者募集、入居

・実際に要した事業期間

平成 25 年　　不動産鑑定評価、物件調査業務委託、測量設計業務委託
平成 26 年　　用地取得
6 月　地区の整備方針決定、募集要領の公告
平成 26 年 7 月　設計業務委託
12 月　市議会定例会において工事請負契約締結の承認
本契約の締結、工事着手
平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月　工事
平成 28 年 3 月　引渡し

・想定した事業期間で事業を完了することができ、事業手法は妥当なものであった。

事業担当部局
須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

須賀川市災害公営住宅整備事業位置図（弘法坦）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-4-5
事業名　　須賀川市災害公営住宅整備事業（山寺北）

事業費　総額 656,886 千円（内国費 574,775 千円）
（内訳: 調査設計費 29,556 千円、工事費 627,330 千円）

事業期間　平成 25 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者などのうち、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対して、安定的な生活再建を支援し、入居者の利便性を確保するため、市街地に災害公営住宅の整備を行う。

事業地区：須賀川市山寺北地区

事業結果

災害公営住宅を整備し、平成 28 年 3 月から入居を開始した。

【整備概要】

整備戸数：23 戸
構　　造：RC 造一部 S 造 6 階建
整備手法：建設（23 戸）

＜建物全景＞

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・入居状況：令和 3 年 8 月現在で、整備戸数 23 戸中 18 戸に入居している。
・個人で住宅を再建することが困難な被災者の方々が、仮設住宅棟から恒久住宅に入居されているため、本事業の目的を達したと考える。
・今後、空き室については一般公募を行うなど、有効活用を図っていく。

② コストに関する調査・分析・評価

・本事業は、D-4-4 災害公営住宅（弘法坦）と一括契約により工事を行い、コストの縮減を図るとともに、ECI 方式（技術提案・交渉方式「技術協力・施行タイプ」）による整備方法を採用したことにより、工期の短縮にも繋がり、事業規模は妥当なものと考える。

③　事業手法に関する調査・分析・評価

・事業期間

＜平成 25 年度＞

用地取得、測量調査・地質調査

＜平成 26 年度＞

基本設計・実施設計、入居希望者説明会、確認申請、工事発注

＜平成 27 年度＞

入居希望者現地説明会、入居者募集、入居

・実際に要した事業期間

平成 25 年　　不動産鑑定評価、物件調査業務委託、測量設計業務委託
平成 26 年　　用地取得
6 月　地区の整備方針決定、募集要領の公告
平成 26 年 7 月　設計業務委託
12 月　市議会定例会において工事請負契約締結の承認
本契約の締結、工事着手
平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月　工事
平成 28 年 3 月　引渡し

・想定した事業期間で事業を完了することができ、事業手法は妥当なものであった。

事業担当部局
須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

須賀川市災害公営住宅整備事業位置図（山寺北）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　◆D-4-1-1
事業名　　須賀川市災害公営住宅駐車場事業

事業費　総額 15,550 千円（内国費 12,440 千円）
（内訳: 工事費 15,550 千円）

事業期間　平成 26 年度～平成 27 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者などのうち、個人で住宅を再建することが困難な被災者に対して、安定的な生活再建を支援し、入居者の利便性を確保するために市街地に整備する災害公営住宅について、それぞれの整備個数分の駐車場を整備し、入居者の利便性を図る。

事業地区：須賀川市東町、弘法坦、山寺北　各地区

事業結果

災害公営住宅 3 箇所について、整備戸数分の駐車場の整備を実施した。

・東町　　21 台分（平成 27 年 6 月）
・弘法坦　45 台分（平成 28 年 3 月）
・山寺北　23 台分（平成 28 年 3 月）

＜東町＞

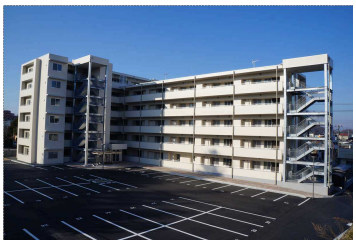

＜弘法坦＞

＜山寺北＞

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・個人で住宅を再建することが困難な被災者の方々が、仮設住宅棟から恒久住宅に入居されており、駐車場の整備によって利便性が図られているため、本事業の目的を達したと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

・駐車場整備工事は、本体工事と一体的に実施し、工期の短縮とコスト縮減に努めた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・災害公営住宅の建設と一体的に実施することができたことから、事業手法は適切であったと考える。

事業担当部局

須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

須賀川市災害公営住宅整備事業位置図（東町）

須賀川市災害公営住宅整備事業位置図（弘法坦）

須賀川市災害公営住宅整備事業位置図（山寺北）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-16-2
事業名　　(仮称)市民交流センター整備事業

事業費　総額3,034,691千円（内国費2,124,284千円）
（内訳:実施設計費　179,280千円、補償費230,580千円、工事費2,624,831千円）

事業期間　平成26年度～平成30年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により被災し、使用不能となった市総合福祉センター跡地に、平時は賑わいの拠点として、災害時には支援ボランティアの活動拠点として、市街地中心部の防災機能強化に寄与する「市民交流センター」の整備を行う。

事業地区：須賀川市中町地区

事業結果

須賀川市民交流センターの整備を実施した。

【施設の概要】

(1)　名　称　　須賀川市民交流センター
(2)　所在地　　須賀川市中町4番地1外
(3)　敷地面積　7,723.93㎡
(4)　延床面積　13,698.58㎡
(5)　構造　　S造一部RC造　地上5階地下1階建
(6)　駐車場収容台数　80台

開館日：平成30年1月11日
※写真等は別紙

事業の実績に関する評価

①　事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・平成30年度来館者数　153,163人　　パートナー事業参加者数　延 29人(14回)
令和元年度来館者数　604,058人　　パートナー事業参加者数　延128人(66回)
令和2年度来館者数　369,103人　　パートナー事業参加者数　延108人(35回)

当初想定していた来館者数は、年間30万人であったが、想定を大きく上回る利用者があり、令和2年12月には来館者数が100万人を達成するなど、事業の有効性は非常に高いものと評価できる。

・機能融合のコンセプトや本の全館配架など、新しい公共施設のスタイルとして全国から注目を集め、多くのマスコミに取り上げられるとともに、様々な賞も受賞し、また、県内外から多くの視察、見学者が訪れるなど、復興のシンボルとして全国に発信されている。

・館内には、若者等の起業を支援するため、チャレンジショップスペースを設け、まちなかへの出店をサポートしており、令和元年度末にはチャレンジショップから中心市街地に新規出店するなど、中心市街地のにぎわい創出に大きく貢献しているものと評価できる。

・まちなかの波及効果として、休日の歩行者通行量が大幅に増加（1.5 倍）するとともに、まちなかの新規出店数も増加している。(16店舗)

② コストに関する調査・分析・評価

・競争入札により業者選定を行い、測量委託、設計委託および工事請負契約を締結しており、当該事業費は適切なものであった。

・コスト削減のための事業手法については、様々な調査・検討を行ったが、復興を早期に進めることを重視し、建設を行った。

・甚大な被害を受けた市街地中心部の再生、活性化の中核施設として、様々な協働のもとに施設を整備することができ、多くの方に利用され、今後の施設利用による波及効果も期待できることから、事業費、事業規模は適切であったと考える。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

・当初の事業期間

＜平成 25 年度＞（D-16-1-3(仮称)市民交流センター整備事業）

基本設計、現況・用地測量、地質調査、アトリウム解体設計

＜平成 26 年度＞

実施設計、アトリウム解体工事、埋蔵文化財発掘調査

＜平成 27 年度＞

施設付替工事

＜平成 28 年度～平成 30 年度＞

建設工事、駐車場整備工事

・実際の事業期間

平成 25 年 10 月～平成 26 年 8 月	基本設計（D-16-1-3 事業で実施）
平成 25 年 12 月～平成 26 年 5 月	現況・用地測量
平成 26 年 2 月～4 月	地質調査
平成 26 年 2 月～4 月	アトリウム解体設計
平成 26 年 10 月～平成 27 年 7 月	アトリウム解体工事
平成 27 年 1 月～12 月	実施設計
平成 27 年 1 月～10 月	埋蔵文化財発掘調査
平成 27 年 11 月～平成 28 年 2 月	準備工事
平成 28 年 3 月～平成 30 年 9 月	建設工事、駐車場整備工事

・より多くの市民の意見を反映させるため、基本設計から建築段階に至るまで、導入する機能や施設の利活用などについて、35 回にわたる市民ワークショップを開催し、延べ 700 名の市民に参加してもらった。

・設計においては、大手設計事務所と若手建築家の JV とし、建築の専門家の他、アドバイザーとして図書館コンサルティング、市民協働コンサルティング、デザイン事務所にも参画してもらい、行政を含めた官民共同によるチーム体制で取り組んだ。

・作業員の確保等の問題から、当初の想定よりも時間を要したものの、できる限り工期の短縮に努めた。

事業担当部局

須賀川市民交流センター総務課　電話番号：0248-73-4407

＜被災当時写真（総合福祉センター）＞

＜完成後写真＞

福島県須賀川市　市役所及び（仮称）市民交流ｾﾝﾀｰ整備予定地位置図

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-5-1
事業名　　須賀川市災害公営住宅家賃低廉化事業

事業費総額　486,032 千円（国費　425,275 千円）

事業期間　　平成 27 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた須賀川市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業地区：東町団地（21 戸）、馬町団地（11 戸）、弘法坦団地（45 戸）、山寺北団地（23 戸）

事業結果

平成 27 年度に完成した東町団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である国費総額 425,275 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 425 世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
27	115～151 千円	25,349 千円	31 世帯	東町、馬町
28	107～163 千円	80,426 千円	83 世帯	弘法坦、山寺北
29	106～162 千円	81,876 千円	81 世帯	－
30	105～161 千円	78,119 千円	80 世帯	－
1	105～161 千円	100,494 千円	78 世帯	－
2	105～161 千円	59,011 千円	72 世帯	－
合計		425,275 千円	425 世帯	計４団地

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、市の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 425 世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和 3 年 3 月時点において 72 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大で令和 6 年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金は家賃収入を補完する財源とし、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-6-1
事業名　　須賀川市東日本大震災特別家賃低減事業

事業費総額　51,255 千円（国費　38,439 千円）

事業期間　平成 27 年度～令和 2 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた須賀川市において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。

事業地区：東町団地（21 戸）、馬町団地（11 戸）、弘法坦団地（45 戸）、山寺北団地（23 戸）

事業結果

平成 27 年度に完成した東町団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 6 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である国費総額 38,439 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、延べ 349 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。

年度	家賃算定基礎額	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
27	19～26 千円	2,688 千円	24 世帯	東町、馬町
28	18～29 千円	6,131 千円	63 世帯	弘法坦、山寺北
29	18～29 千円	6,944 千円	68 世帯	―
30	20～31 千円	7,411 千円	65 世帯	―
1	20～31 千円	8,135 千円	64 世帯	―
2	20～31 千円	7,130 千円	65 世帯	―
合計		38,439 千円	349 世帯	計４団地

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより市の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 349 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定化に寄与した。

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和 3 年 3 月時点において 349 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大で令和 6 年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれることから、本事業は有効に活用されている。

②コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 8 万円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入が完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号　D-5-2
事業名　　須賀川市災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）

事業費総額　24,852 千円（国費　20,710 千円）

事業期間　　令和 2 年度

事業目的・事業地区

東日本大震災により甚大な被害を受けた須賀川市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。

事業地区：東町団地（21 戸）、馬町団地（11 戸）

事業結果

管理開始から 5 年を経過した東町団地並びに馬町団地に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 5/6 である国費総額 20,710 千円の事業を実施し、市の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者 26 世帯の居住の安定に寄与した。

年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	対象団地名
2	113～148 千円	20,710 千円	26 世帯	東町、馬町
合計		20,710 千円	26 世帯	計２団地

事業の実績に関する評価

本事業を実施することにより、市の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者 26 世帯の居住の安定化に寄与した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和 3 年 3 月点において 26 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も最大で令和 6 年度まで事業継続されることで、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③事業手法に関する調査・分析・評価

復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、歳入された補助金は家賃収入を補完する財源とし、入居収入要件の緩和、目的外使用を実施する際の財源としても活用することが可能であり、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。

事業担当部局

須賀川市建設部建築住宅課　電話番号：0248-88-9152

須賀川市復興交付金事業計画位置図

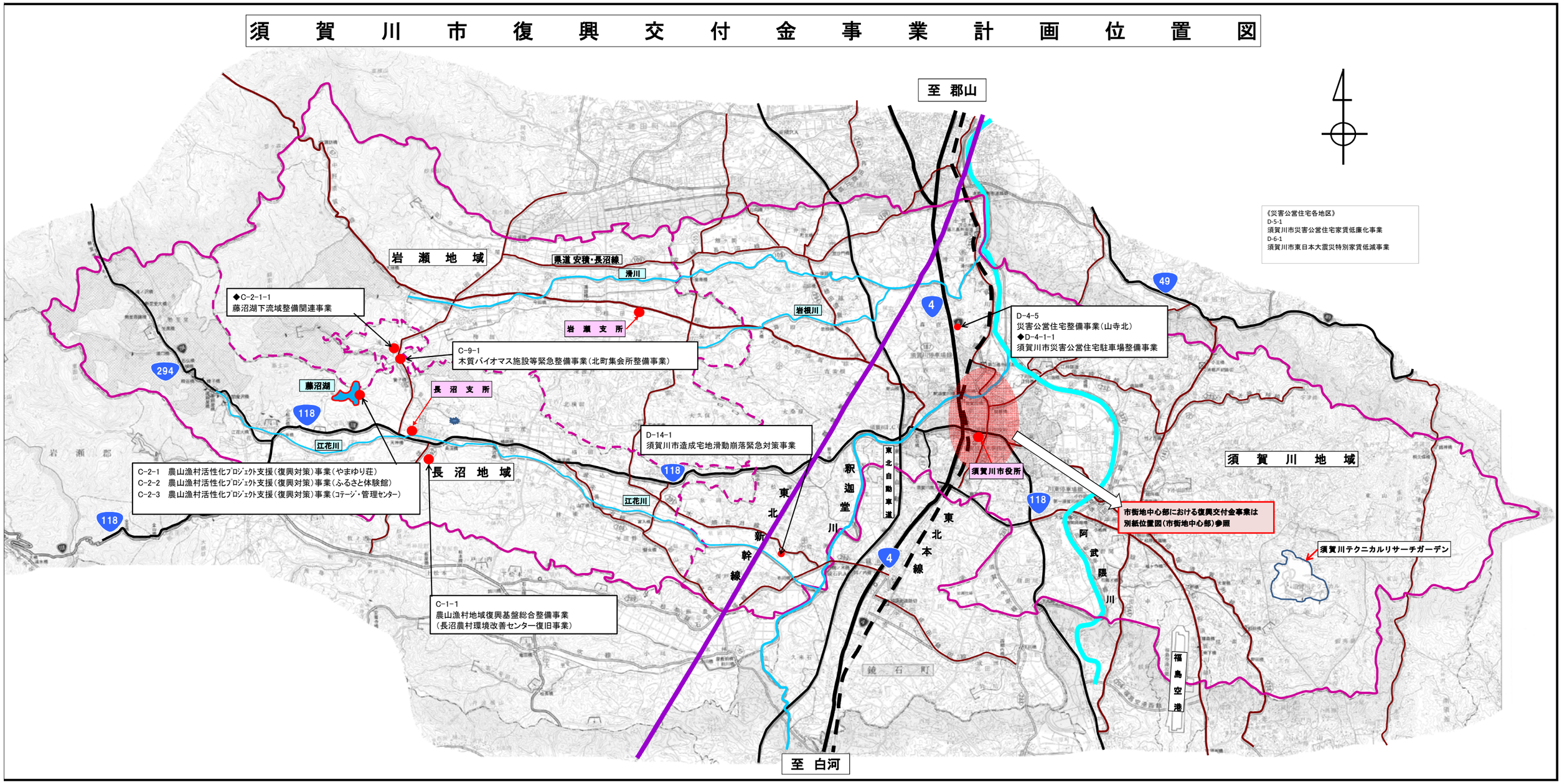

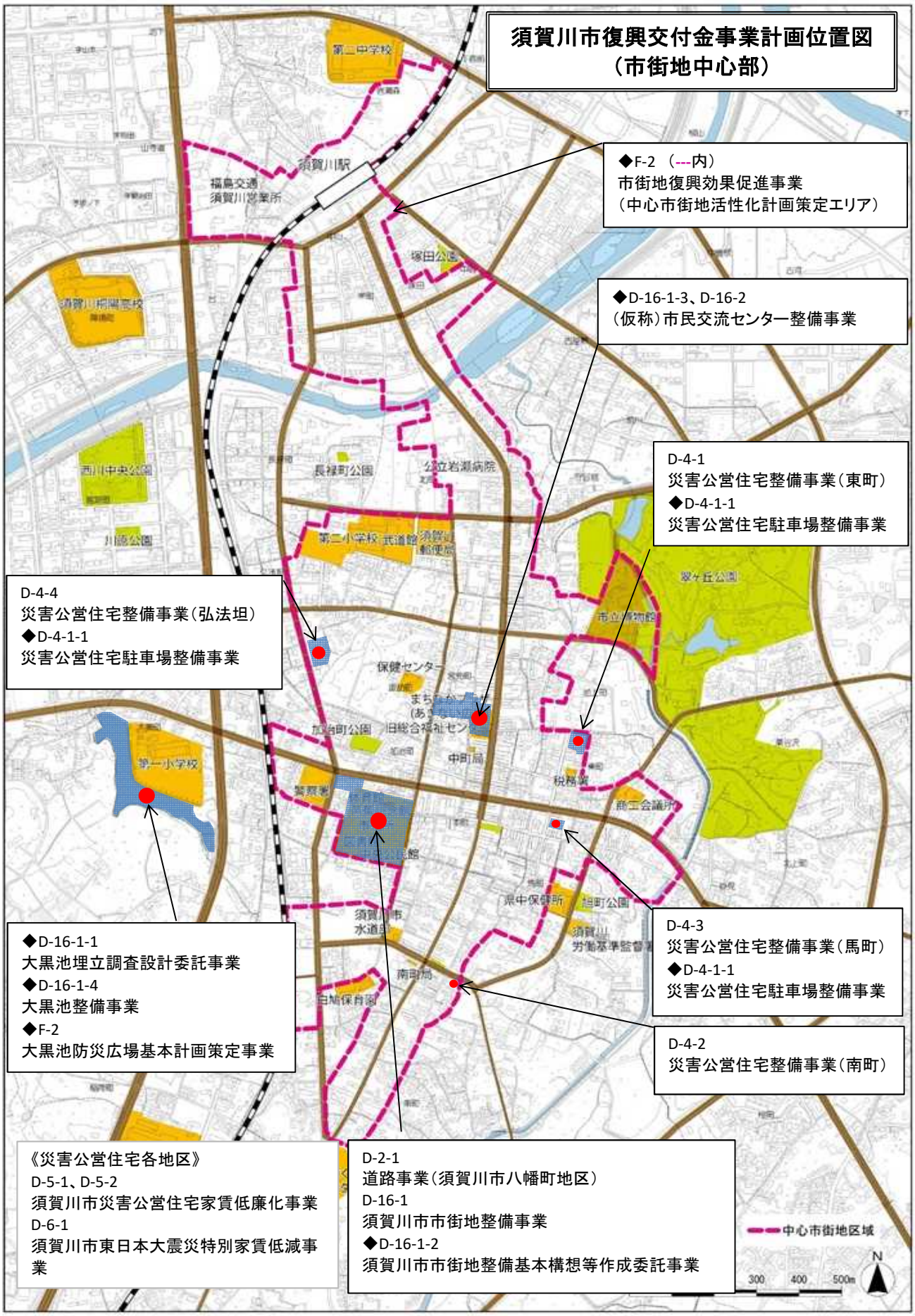
須賀川市復興交付金事業計画位置図
（市街地中心部）
◆F-2 （---内）
市街地復興効果促進事業
（中心市街地活性化計画策定エリア）
◆D-16-1-3、D-16-2
（仮称）市民交流センター整備事業
D-4-1
災害公営住宅整備事業（東町）
◆D-4-1-1
災害公営住宅駐車場整備事業
D-4-4
災害公営住宅整備事業（弘法坦）
◆D-4-1-1
災害公営住宅駐車場整備事業
D-4-3
災害公営住宅整備事業（馬町）
◆D-4-1-1
災害公営住宅駐車場整備事業
D-4-2
災害公営住宅整備事業（南町）
◆D-16-1-1
大黒池埋立調査設計委託事業
◆D-16-1-4
大黒池整備事業
◆F-2
大黒池防災広場基本計画策定事業
《災害公営住宅各地区》
D-5-1、D-5-2
須賀川市災害公営住宅家賃低廉化事業
D-6-1
須賀川市東日本大震災特別家賃低減事業
D-2-1
道路事業（須賀川市八幡町地区）
D-16-1
須賀川市市街地整備事業
◆D-16-1-2
須賀川市市街地整備基本構想等作成委託事業
中心市街地区域
N
300
400
500m

復興交付金事業計画（農水省）事業位置図